

街頭検査結果について

定期点検整備の促進と不正改造車排除を図るため、標記街頭検査が実施されました。なお、検査結果は次のとおりです。

日 時	実施場所	参 加 者	摘 要
6月10日（火） 13:30～16:00	中巨摩郡 昭和町	運輸支局 4名 独立行政法人 2名 軽検協 1名 甲府南支部 5名 振興会 2名 その他 2名	総検査車両数 118台 不良車両数 15台 内整備命令 0台 口頭警告 15台 車検切れ 0台

◇甲府南支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

日 時	実施場所	参 加 者	摘 要
6月16日（月） 13:30～16:00	甲府市 美術館前	運輸支局 5名 独立行政法人 2名 甲府西支部 5名 振興会 2名 その他 6名	総検査車両数 124台 不良車両数 16台 内整備命令 5台 口頭警告 11台 車検切れ 0台

◇甲府西支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

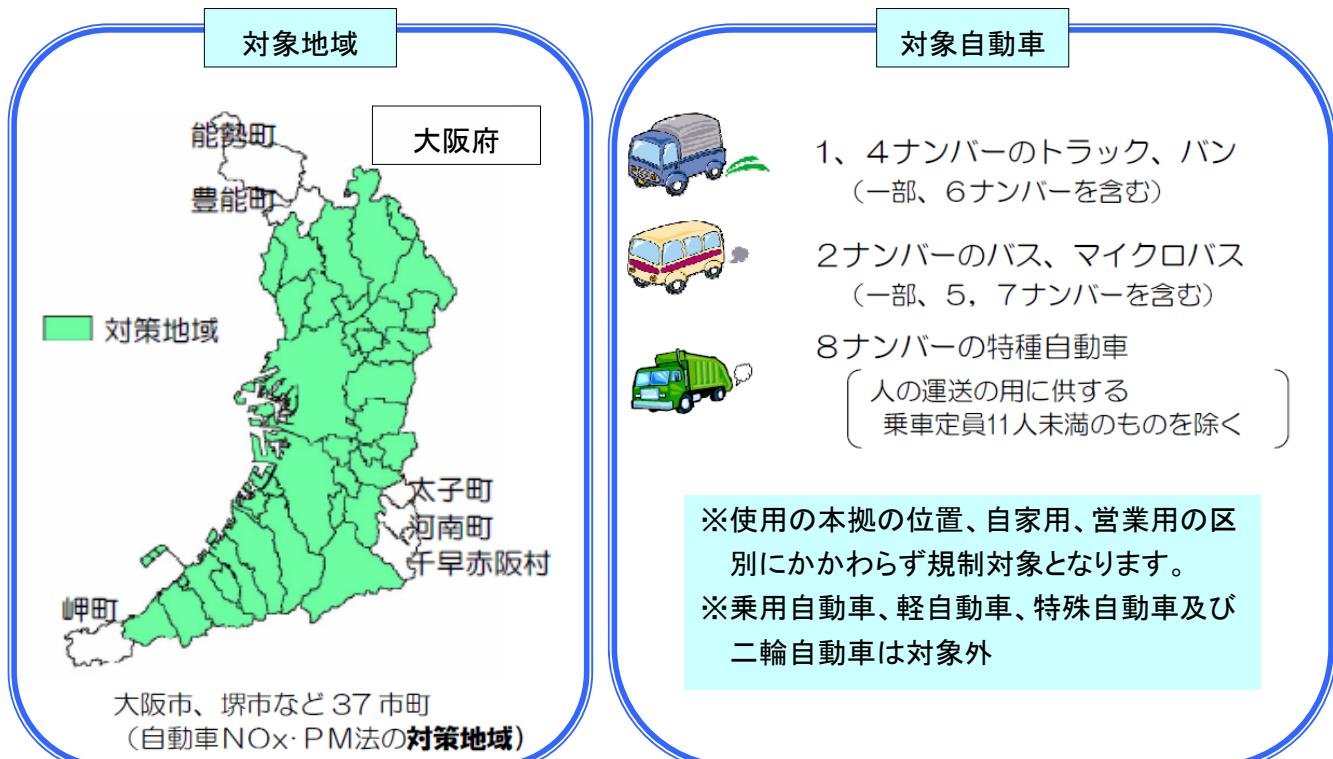
大阪府における NOx・PM 法の排ガス基準を満たさない車両の流入規制について

大阪府では、平成19年10月25日に改正・公布された標記条例及び平成20年3月31日に改正・公布された同条例施行規則に基づき、平成21年1月から自動車 NOx・PM 法の排ガス基準を満たさない車両（トラック、バス等）の流入車規制が開始されます。

また、同条例では、規制の実効性を確保するため、下記の自動車 NOx・PM 法に基づく 対策地域を発地または着地として運行する自動車 NOx・PM 法適合車（車種規制適合車）及び排出基準非適合で猶予期間内の車両（経過処置対象車）に対して、大阪府が交付する適合車等標章（ステッカー）を表示することが義務付けられましたのでお知らせいたします。

自動車 NOx・PM 法に基づく対策地域

大阪府（府内37市町）
大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、忠岡町、熊取市、田尻町

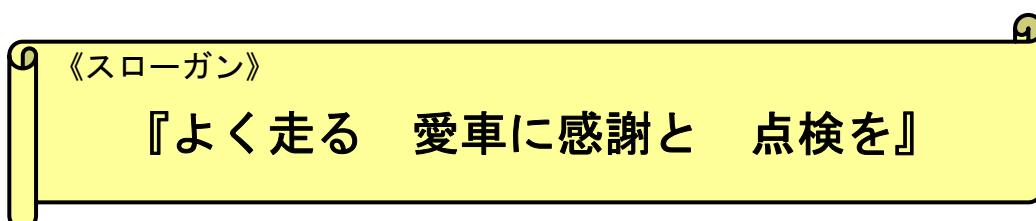


適合車等標章（ステッカー）の交付請求等の詳細については、おおさか環境ホームページ「エコギャラリー」に掲載されています。

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/kotsu/ryuunyuu/>

平成20年度マイカー点検キャンペーンのスローガン決定について

平成20年度のマイカー点検キャンペーンのスローガンが決定しましたのでお知らせ致します。



指定整備事業協議会全体会議が開催されました

- ◇ 日 時 平成20年6月27日(金) 14:00
- ◇ 場 所 振興会大講堂
- ◇ 来 賓 関東運輸局山梨運輸支局 石原首席陸運技術専門官
軽自動車検査協会山梨事務所 窪田所長
- ◇ 協議事項
 - (1) 平成19年度事業報告の承認について
 - (2) 平成19年決算報告の承認について
(一括審議し原案どおり承認されました。)
 - (3) 報告事項

- ・指定整備事業協議会役員の改選について
 - 〔 4月14日及び5月12日に開催された委員会において、役員の改選が行われ新役員が決定したことの報告と新役員の紹介を行った。〕

- (4) 平成20年度事業計画（案）の承認について
- (5) 平成20年度収支予算（案）の承認について
(一括審議し原案どおり承認されました。)
- (6) その他

指定整備事業協議会 役員名簿

平成20年5月

委 員 名	事 業 場 名	備 考
会 長	雨宮 正寛	雨宮自動車興業(株)
副会長	小澤眞寸穂	第一自動車工業
副会長	榎原 進治	関東三菱自動車販売(株)
監 事	渡辺新二郎	(株)しんわ興業
監 事	宮坂 清	(有)宮坂自動車
委 員	水野 栄	(株)ホンダカーズ山梨
委 員	清水 富雄	(有)清水自動車
委 員	田口 久	三友自動車工業(有)
委 員	大木 則雄	(有)大木自動車
委 員	塩沢 正人	(株)塩沢自動車
委 員	佐藤 善治	丸善自動車工業(株)
委 員	小林 清明	小林自動車
委 員	小池 清	山梨日野自動車(株)
委 員	大村 昭夫	山梨トヨタ自動車(株)
委 員	石原 勝彦	(有)石原モータース
幹 事	斎木 重夫	(社)山梨県自動車整備振興会
幹 事	保坂 明夫	(社)山梨県自動車整備振興会

平成20年度「夏の交通事故防止県民運動」の実施について

これから夏の行楽シーズンに向けて、事故の多発や暴走族の活動の活発化が懸念されます。このため、本年も7月21日（月）から8月20日（水）までの31日間、「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。

平成20年度「夏の交通事故防止県民運動」実施要領（抜粋）

第1 目的

この運動は、児童や生徒の夏休みと夏の行楽シーズンが重なる夏季において、交通事故の多発や暴走族の活動の活発化が懸念されるため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底し、交通事故の防止を図ることを目的とする。

第2 期間

平成20年7月21日（月）～8月20日（水）までの31日間

第3 主唱

山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会

第4 主催機関・団体、協賛機関・団体（省略）

第5 運動のスローガン

「運転は 人に社会に 思いやり」

第6 重点目標

1. 高齢者と子どもの交通事故防止
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 自転車の安全利用の推進
4. 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
5. 運転中の携帯電話等使用等禁止の徹底

自動車検査員研修会が実施されます

標記研修会が、次のとおり開催されます。該当者は必ず受講されますようお願いします。

- ◇ 研修会場 (社)山梨県自動車整備振興会 大講堂
- ◇ 研修費用 3,500円(資料代含む)
- ◇ 対象者 自動車検査員として選任されている者全員
自動車検査員有資格者
- ◇ 開催日時

研修日	教習修了番号	受付時間	研修時間
7月28日（月）	1～37000号	13:00～13:30	13:30～17:00
7月30日（水）	37001～54000号		
8月 1日（金）	54001～63000号		
8月 4日（月）	63001号以降の者		

平成20年度第1回自動車整備技能登録試験が実施されます

標記試験が次のとおり実施されますので振興会、教育課にお申込下さい。

登録試験申請用紙は教育課に用意してあります。

- ◇ 実施種目 2級ガソリン自動車 2級ジーゼル自動車
3級自動車ガソリン・エンジン 2級二輪
3級自動車ジーゼル・エンジン 3級自動車シャシ
自動車車体
- ◇ 申込期間 平成20年8月4日（月）～8月8日（金）
- ◇ 試験日 平成20年10月5日（日）
- ◇ 試験会場 振興会研修センター
- ◇ 受験資格 2級受験者は3級合格後3年以上の実務経験者
3級受験者は1年以上の整備作業実務経験者
注) 実務経験の短縮
 - 2級 大学機械科卒業者 1.5年
 - 高校機械科卒業者 2.0年
 - 3級 大学・高校機械科卒業者 0.5年
- ◇ 申込時に持参するもの
 - ①登録試験申請書（教育課窓口にあります）
 - ②受験手数料（用紙代等を含む） 2700円
 - ③2級受験者は3級の合格証
 - ④写真1枚（縦6cm×横4.5cm）
 - ⑤印鑑
 - ⑥はがき2枚（受験者の住所、氏名を記入して下さい）